

第1回鶴田町総合教育会議会議録

- 1 期 日 平成27年8月21日(金)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時30分
- 2 場 所 鶴田町役場301～303委員会室
- 3 案 件 ①総合教育会議の運営に関する要綱案について
②鶴田町教育施策の大綱案について

4 出席者氏名

相川正光町長、中野雄臣教育長、竹浪勅佑教育委員、坂本豊教育委員、
竹浪誠也教育委員、宮本充教育委員

5 説明のために出席した者の氏名

中野伸康総務課長、秋庭隆貢教育次長、成田和磨総務課まちづくり班長

6 会議内容

(相川正光町長あいさつ)

ご承知のとおり、教育委員会制度につきましては、教育行政の責任の明確化等を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地方公共団体の長と教育委員会で組織する総合教育会議の設置が義務づけられました。

総合教育会議では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める場合や教育の諸条件の整備、重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置等について、協議・調整することとされております。

これによって、町長として教育行政に果たす責任や役割が明確になり、公の場で教育政策についての議論が可能となり、町長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になると期待されております。

教育行政は、学校教育から社会教育まで、また、子どもからお年寄りに至るまで、すべての町民に関わる重要な政策課題であります。

また、教育行政は、教育委員会の政治的中立性を尊重しなければなりませんので、町長としての関わり方にも難しい面もありますが、皆様と協議を重ねて着実に進めてまいりたいと考えております。

今後とも、教育長はじめ教育委員の皆様には、「健康で郷土を愛する人間性豊かな人づくり」にご尽力いただきますようお願いを申し上げて、あいさつとさせていただきます。

①案件 総合教育会議の運営に関する要綱(案)について

(中野伸康総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項により、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めるとされています。今回この要綱案について、皆さんにお諮りします。

(運営要綱案の内容について説明)

ご質問・ご意見等おありでしょうか。

(宮本充委員)

基本的に公開ということは、こういう会議をやりますよということを公表しなければいけないのか。公表はホームページで行うのか。

(中野伸康総務課長)

そのとおりです。

(竹浪勅佑委員)

会議の招集のことですが、必要な場合に招集するとなっているが、必要がない場合は、ずっと開かなくてもよいのか。1年に1回ぐらいはやるとか、ないものか。年度当初とか。

(中野伸康総務課長)

教育委員会と協議して、最低でも1年に1回は開催する。

(竹浪勅佑委員)

第7のその他は今のところないのか。

(中野伸康総務課長)

ありません。

他になれば、要綱について決定してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

要綱については、案のとおり決定させていただきます。

②案件 鶴田町教育施策の大綱(案)について

(中野伸康総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされています。鶴田町では、第5次鶴田町総合計画「わの町 ふるさとみらい計画」で教育の方針を定めており、その中の「健康で郷土を愛する人間性豊かな人づくり」の項目で教育の施策を定めていますので、この部分を教育施策の大綱としたいと考えています。計画期間は、総合計画の基本計画に合わせて、平成29年度までとします。

(鶴田町教育施策の大綱案について説明)

(宮本充委員)

幼児教育の推進で、家庭教育に関する学習機会の提供とはどういうふうなものか。前に一人勉強のはあったが、これに対してどういうふうな活動か。

(秋庭隆貢教育次長)

幼児期の発達段階に応じた家庭教育に係る講座を開設するというものを考えております。それに関連して、親子の遊びの広場とか、子育て相談とか、育児に関する情報交換ができる子育てグループをネットワーク化して、地域ぐるみで子育てを支援する体制を確立したいということを考えています。

(中野伸康総務課長)

総合計画の中で具体的な施策の内容を記載しています。町のホームページから全部見られます。

(竹浪誠也委員)

基本計画は3年目だが、その手応えは。良くなってきたものとかはあるのか。基本計画は5年間の中で変更することはないのか。

(中野伸康総務課長)

総合計画の進捗状況についての検証はまだしていません。基本構想は10年間の計画ですが、基本計画は5年間で見直しすることになっています。

(竹浪誠也委員)

記載されている項目については、食育に関しても、国際化に関しても充実した形で実施されていると思う。基本計画の中で特に良くなってきているものがあれば、強調してもよいのかなと思う。

(中野雄臣教育長)

特に詳しくしたのが、教育委員会で作ってる「主要施策の方針と重点」がある。議会に報告するときにAとかBとつけて、評価している。

(秋庭隆貢教育次長)

総合計画で定めているものと教育委員会の施策の方針と重点の2つある。議会に報告しているのは、方針と重点の方で、A B C Dで報告している。これからリンクさせていく必要があると思っています。

(竹浪誠也委員)

厳密にリンクはさせていないのか。

(秋庭隆貢教育次長)

リンクしている。

(中野雄臣教育長)

細かくはやっていない。

(相川正光町長)

それに対して、毎年評価して議会へ報告している。

(秋庭隆貢教育次長)

その中では、次の議会で報告しますが、社会教育活動とかはAランクとか、良くなっている部分があります。

(竹浪誠也委員)

教育委員会の中でやっているものか。

(秋庭隆貢教育次長)

次の定例会で出す予定になっています。

(中野伸康総務課長)

どちらも教育という面では、全部網羅している形になっていると思います。

(竹浪勅佑委員)

文章が「まちを目指します」でまとめている。2か所が違う。2ページの「人づくりを目指します」と「学区編成の検討を目指します」を町を目指しますに書き換えてでも統一できればよいと思う。

もう一つ、「地域おける伝統的な米食文化」とは、具体的にどういったものなのか。

(宮本充委員)

獅子舞でしょう。

(秋庭隆貢教育次長)

しとぎ餅などの米を使ったものではないでしょうか。

(中野伸康総務課長)

朝ごはん条例の中でも米食文化を謳っているので、それとリンクしている。

(宮本充委員)

米食を中心とした文化ではなく、米食文化なので、米を何か意見(?)出させるのかな。

(中野伸康総務課長)

米作りから米を食べるまでの間に文化として残っているものがあると思います。

(竹浪勅佑委員)

宮本さんが獅子舞と言ったので、ハッとした。なるほどなど。たとえばあれだって米作りに関わっているわけだよね。肉ばかり食べている狩猟民族の中では、ああいうのは出てこないと思う。米食文化で伝統が残ったのかな。そういう考え方も成り立つのかな。

(宮本充委員)

虫送りもそうだ。

(竹浪勅佑委員)

文化環境の整備なので、そういう考え方もできるのかな。

(竹浪誠也委員)

米を主食として、そういうものを強調しているあれなのかなと思ったけど。

(宮本充委員)

米文化もそうだが、米に関わる伝統芸能文化もまだ残っている。

(竹浪誠也委員)

含めた意味で考えれば良い。獅子舞もあるし、しとぎもあるし、いろいろ出てくる。

(相川正光町長)

幅が広い。食べる文化だという。

(竹浪誠也委員)

米を核にした様々な食もあるだろうし、神様仏様の世界もある。

(宮本充委員)

今でも地域によっては、田植えを始める前に赤飯を神社に、田植えが終わってからぼた餅を奉納する。逆でしょうか。確か、赤飯から始まってぼた餅をあげる。

(竹浪勅佑委員)

赤飯は配った。

(宮本充委員)

それも食文化だ。

(竹浪勅佑委員)

それがなくなったということは、我が町の目指すところは違うのではないか。

(宮本充委員)

残ってはいるが、ごく一部に残っている。寂しいことだ。

(秋庭隆貢教育次長)

これの施策の内容は、歴史文化伝承館を有効活用して、米料理とか伝統料理の継承に努めるということと、昔の農具とか民具を展示して稲作文化を学ぶ機会を提供するというのがあります。

(相川正光町長)

さきほど冒頭で竹浪委員が言った「まちを目指します」に統一することについてはどうするのか。2か所を「まちを目指します」に変えてもいいのでは。

(中野伸康総務課長)

学区編成のところは、「まちを目指します」は使いにくいと思いますが。

(秋庭隆貢教育次長)

適正な学区編成をしたまちを目指します。ではどうか。

国際化・情報化社会に対応した人づくりを進めるまちを目指します。ではどうか。

(相川正光町長)

平成29年までなので、あと3年ある大綱を作るので、修正してもよい。

2か所だけ違う表現を統一した方がよい。

(中野伸康総務課長)

皆さんがよければ、今の2か所を「人づくりを進めるまちを目指します」「適正な学区編成をしたまちを目指します」に変更したいと思いますが。

3ページのスポーツの充実の2行目の町が漢字になっているので、ひらがなに変更してください。以上3点、修正します。

鶴田町教育施策の大綱案につきましては、3か所修正した中身で、よろしいでしょうか。

今回の協議案件は以上で終わります。